HP 用

第 11 回いわき都市圏総合都市交通推進協議会

1　日時　令和６年２月８日（木）10 時 30 分～12 時 00 分

2　場所　いわき市生涯学習プラザ　大会議室

3　参加者

No	区　分	所　属	委員	出欠	備考
1	学識経験者	独立行政法人国立高等専門学校機構 福島工業高等専門学校　都市システム工学科　教授	齊藤　充弘	出席	○会長
2	一般旅客自動車運送事業者等	公益社団法人 福島県バス協会　専務理事	宍戸　紳一郎	出席	
3		一般社団法人 福島県タクシー協会　いわき支部　支部長	吉田　憲一	出席	
4	貨物自動車運送事業者が組織する団体	公益社団法人 福島県トラック協会　いわき支部　支部長	松尾　活秀	出席	
5	一般乗合旅客自動車運送事業者	新常磐交通株式会社　常務取締役	門馬　誠	出席	
6	高速道路管理者	東日本高速道路株式会社東北支社 いわき管理事務所　副所長	加藤　文啓	代理出席 鈴木 展之	
7	鉄道事業者	東日本旅客鉄道株式会社水戸支社　企画室長	石川　健一	欠席	
8	商工業	いわき商工会議所　議員	山崎　建見	出席	
9	公共交通機関利用者代表	いわき市行政嘱託員連合協議会　副会長	武田　征也	出席	
10		福島県高等学校PTA連合会いわき地区　会長	大泉　きよみ	欠席	
11		いわき市社会福祉協議会　副会長	越智　春子	出席	
12	一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体	常磐交通労働組合　執行委員長（バス運転手代表）	中丸　一三	出席	
13		尼子タクシー労働組合　執行委員長（タクシー運転手代表）	島脇　勝彦	欠席	
14	国	国土交通省東北地方整備局磐城国道事務所　副所長	宍戸　英雄	出席	
15		国土交通省東北地方整備局　小名浜港湾事務所　副所長	浅野　宣幸	出席	
16		国土交通省東北運輸局福島運輸支局　首席運輸企画専門官	佐々木　由隆	出席	
17	県	福島県いわき地方振興局　次長兼企画商工部長	角田　和行	代理出席 大野 英樹	
18		福島県いわき建設事務所　主幹兼企画管理部長	木田　隆典	出席	
19		福島県小名浜港湾建設事務所　主幹兼次長	佐藤　勇雄	出席	
20	公安委員会	福島県いわき中央警察署　交通第一課長	松本　靖則	代理出席 津野 隆浩	
21		福島県いわき東警察署　交通課長	佐藤　竜一	欠席	
22		福島県いわき南警察署　交通課長	東　智	代理出席 坂井　貴道	
23	市	いわき市総合政策部　部長	津田　一浩	出席	
24		いわき市観光文化スポーツ部　部長	千葉　伸一郎	出席	
25		いわき市土木部　部長	草野　光平	出席	
26		いわき市都市建設部　部長	永井　吉明	出席	○副会長
アドバイザー					
1	学識経験者	独立行政法人国立高等専門学校機構 福島工業高等専門学校　ﾋﾞｼﾞﾈｽｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ学科　教授	芥川　一則	出席	
2	学識経験者	福島大学　経済経営学類　准教授	吉田　樹	出席	WEB参加

４　配布資料

次第
席次
出席者名簿
議案書
資料１：会議資料
資料２：地域公共交通利便増進実施計画（素案）

５　概要

⑴　開会
⑵　会長挨拶
⑶　報告事項
　①　都市計画道路網の見直しについて
　②　バスロケーションシステム・IC キャッスレスシステムの導入について
　③　プレミアム付き乗車回数券の販売について
⑷　協議事項
　①　乗合バス路線の廃止申出について
　②　地域公共交通利便増進実施計画（素案）について
　③　地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価（地域公共交通利便増進実施計画）について
　④　令和６年度協議会の自主事業（案）について
⑸　その他
⑹　閉会

６　議事内容（〇：委員　●：アドバイザー　⇒：事務局　➡：会長）

⑶報告事項　①都市計画道路網の見直しについて

〇：委員

・P15～P16 の国道６号常磐 BP～いわき四倉 IC 間については、ルートがまだ決まっていないため、資料の円をもう少し大きく描いて頂きたい。

⑶報告事項　②バスロケーションシステム・IC キャッシュレスシステムの導入について

・意見無し

⑶報告事項　③プレミアム付き乗車回数券の販売について

・意見無し

⑷協議事項　①乗合バス路線の廃止申出について

〇：委員

・本協議会においては、路線の廃止について協議をお願いするものである。なお、系統やダイヤについては、状況に応じて適時見直しを行っている。

・令和５年 11 月の記者会見を実施後、市や県、教育機関といった関係団体と協議を進めてきた。その中でも「路線廃止と系統廃止」で影響の大きいエリアに対しては一般路線バスの改善（①菊田小学校、②豊間～江名～小名浜、③湯本市内、④好間地区）を図ることとした。

・乗務員不足は今後も問題としてあるが、出来る限り改善に努めたい。

〇：委員

・バス乗務員として働くには路線バスは３ヶ月、高速バスだと１年間は研修期間が必要となる。

・2024 年春からの「改善基準勧告」による拘束時間の見直しにより、現状のダイヤを維持することが非常に困難になる。そのような中、乗務員の休みを確保しなければならないため、大変申し訳ないが、ある程度の減便や廃止については覚悟して頂きたい。

・新たな乗務員の募集はしているが、なかなか入ってこない状況である。バス路線を維持するためにも乗務員の確保は必須であり、市においても乗務員確保に関する支援をお願いしたい。

〇：委員

・今後、乗務員不足が改善されなければ、更なる減便・廃止が増える可能性がある。そのような状況に対して、公共交通を確保するために、バス事業者ではなく行政の方でもなにか検討をしているのか。

⇒：事務局

・乗務員の確保については行政としても支援を行いたいと考えており検討を進めている。しかし、再度、今回のような大規模な計画的減便を行う場合については、新常磐交通㈱や関係機関と協議を進め、協議会の中で対策についてお示ししたいと考えている。

●：アドバイザー

・今回の廃止に関する申出については、短期的な施策と中長期的な施策に分けて考える必要がある。

・短期的な施策としては、他の路線や回送便の活用や回送便の活用といった方法で対応することは出来るが、将来的なバス路線の維持に必要な乗務員の確保といった長期的な改善には至らない。

・今回の廃止、減便に至った根本的な原因の対応を市としても検討頂きたい。市民やいわき市にとって本当に必要なサービスを調達する、購入することが出来る支援体制を構築する必要があるのではないかと考えている。

・新常磐交通㈱が自社で負担する構造を薄めて頂かないと、乗務員の確保に必要な賃上げ等の労働環境の改善につながらない。市や市民にとって必要なサービスについてはある程度負担してあげる必要があるのではないか。

・委員の方たちの中には乗合タクシーや他社への委託、ライドシェアといった考え方を持つ方もあるかもしれないが、いわき市は輸送量の多い路線が多く、路線バスでないと公共交通ネットワークとしての維持が難しいと考える。

➡：会長

・乗合バス路線の廃止申出について、当協議会において、協議が整ったとすることで、よろしいでしょうか。

⇒異議なし。

⑷協議事項　②地域公共交通利便増進実施計画（素案）について

➡：会長

・地域公共交通利便増進実施計画（素案）について、当協議会において、協議が整ったとすることで、よろしいでしょうか。

⇒異議なし。

⑷協議事項　③地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価（地域公共交通利便増進実施計画）について

➡：会長

・地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価（地域公共交通利便増進実施計画）について、当協議会において、協議が整ったこととし。事務局にて東北運輸局へ報告することとして、よろしいでしょうか。

⇒異議なし。

⑷協議事項　④令和６年度協議会の自主事業（案）について

○：委員

・小名浜、常磐地区公共交通利便増進の検討について、産学官民連携事業を行う地区を小名浜、常磐地区に選定した理由はなぜか。

⇒：事務局
・両地区とも、まちづくり団体等の検討組織において、「地域の足の確保」といった交通問題についての議論を重ねてきた経緯があることから当該地区を選定した。

○：委員
・遠野地区の実証事業では「共創事業実証プロジェクト」といった補助メニューを活用できる。２月下旬ごろから募集を開始するので活用頂きたい。

➡：会長
・令和６年度協議会の自主事業（案）について、本協議会において了承することとして、よろしいでしょうか。
⇒異議なし。

⑸その他
・質疑なし

以上